

回覧

令和7年

年末の交通安全県民運動

実施期間

12月11日木～12月20日土



令和6年度JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール JA共済連岐阜運営委員会会長賞 最優秀 大垣市立小野小学校5年(受賞当時)尾関 右京さんの作品

スローガン 「年末を 無事故で過ごし よい年始」

運動の重点

- ・夕暮れ時以降の交通事故防止
- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ・自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

運動の重点

1

夕暮れ時以降の交通事故防止

推進項目1

運転者に対する安全運転の周知

日没30分前の早めのライト点灯と、ハイビームを適切に使用しましょう。
早朝や夕暮れ時など通勤時間帯においては、横断する歩行者などに注意して
前方注視や速度減速など安全運転に努めましょう。

推進項目2

歩行者・自転車利用者に対する安全意識の啓発

歩行者・自転車利用者は、目立つ色の服や反射材を着用しましょう。
道路を横断する際は、横断歩道などを利用するとともに、
横断中も安全を確認しましょう。



「早めのライト点灯」と「ハイビームの適切な使用」

ライト点灯時間の目安

12月 午後4時

運動の重点

2

高齢者の交通事故防止

推進項目1

交通安全意識の啓発

明るい服装や反射材を着用しましょう。また、道路を横断する時は、
近くの横断歩道を利用し、横断中も安全確認をしましょう。



推進項目2

高齢運転者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化が運転に与える影響を理解し、安全に運転しましょう。
また、運転に不安がある方は、安全運転相談専用ダイヤル「#8080」等へ相談しましょう。

推進項目3

参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

加齢等に伴う身体機能の変化が運転などに及ぼす影響を踏まえたシミュレータの活用等による
参加・体験・実践型の交通安全教育活動を推進しましょう。

こどもや高齢者、障がいのある人が道路を横断しようとしている場合には、
声掛け、誘導するなど、地域一体となった交通安全活動を推進しましょう。

運動の重点 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

推進項目1 飲酒運転を許さない環境づくり

「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。家庭では二日酔い、職場では飲酒後の帰宅手段、飲酒先ではハンドルキーパーを確認しましょう。

推進項目2 妨害運転等の根絶に向けた啓発の推進

「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持った運転をしましょう。ドライブレコーダーの普及を促進するとともに、あおり運転を受けた場合は、安全な場所で110番通報しましょう。



運動の重点 4 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

推進項目1 自転車利用者の乗車用ヘルメット着用と安全確保対策

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務とされています。自転車を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。また自転車の定期的な点検整備を行うとともに、自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう。

推進項目2 自転車利用時の交通ルール遵守の徹底

令和8年4月1日より、自転車等の対象となる違反行為に対して交通反則通告制度（青切符）が適用されます。自転車を利用する時は、基本ルールとなっている「自転車安全利用五則」に従って、安全に利用しましょう。

推進項目3 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

16歳未満の運転の禁止や車道通行の原則など決められた交通ルールを守りましょう。交通事故の場合の被害を軽減するため、利用するときはヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自転車安全利用啓発動画

道路交通法一部改正の概要

令和8年
4月1日から施行

自転車等に対する交通反則通告制度(青切符)の適用

対象となる違反行為は

113種類

反則通告制度の対象は

16歳以上

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、
交通事故につながるような悪質・危険な違反行
為は取締りの対象になります。

対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金
6,000円

通行禁止違反



反則金
5,000円

遮断踏切立入り



反則金
7,000円



携帯電話の使用等



反則金
12,000円

一時不停止



反則金
5,000円

車道の右側通行等



反則金
6,000円

主な違反(反則)行為

反則金額

公安委員会遵守事項違反(傘さしなど)	5,000円
並進禁止違反	3,000円
交差点右左折方法違反	3,000円
歩道徐行等義務違反	3,000円
軽車両乗車積載制度違反(二人乗りなど)	3,000円



岐阜県警察交通安全情報
X公式アカウント



安全SNS運転動画

交通遺児激励金への ご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日に合わせ、
県内にお住いの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。
趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、
岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課(TEL 058-272-8205)までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。

岐阜県民共済生活協同組合／脇若 保雄／(特非)ぎふ長良川走ろう会／池田町交通安全協議会各支部
中濃消防組合交通安全青年部会／(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会／Dream Power 実行委員会
ヤマトホールディングス株式会社／全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部／田中 英次
(一社)岐阜県自動車会議所／十六リース株式会社 他2名

(令和6年度中:順不同、敬称略)

岐阜県交通安全対策協議会

事務局:岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205